

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策1】オープンとくしまの展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開 県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施します。</p> <p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対して意見を聞く「とくしま円卓会議」や地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話の実施やインターネットを活用した提言の場づくりを進めます。 「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」の開催回数 7回 12回 「知事への提言」へのメール件数 478件 600件</p>	推進		
<p>2 県民広聴制度の充実 県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、オープンとくしまパブリックコメント制度を着実に実施します。 パブリックコメント実施件数 6件 12件</p> <p>県民の県政に対する苦情、照会、相談等に迅速に対応するとともに、県政モニター制度のIT化などにより県民意向調査の充実を図ります。 県民広聴事業における県民相談件数 3,378件 3,700件 オープンとくしまeモニターアンケート制度* 検討 実施</p>	実施		
<p>3 情報公開制度の適正な運用 公文書公開制度について、より積極的に公開を行うとともに、県の出資法人（50%以上出資19法人）についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。 情報公開度ランキング（全国） 28位 10位以内</p>	推進		
<p>4 県政情報の積極的な提供 県が保有する各種施策の情報の公表により、県民の県政への参加を推進するために、提供する情報の内容や手法を定めた「情報提供施策の推進に関する要綱」の適切な運用に努めます。</p>	推進		

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策2】クリーンとくしまの実現

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</u> 職務執行の公正さに関する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的とする「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適正な運用を図ります。</p>	施行		
<p><u>2 業務改善・公益通報制度の運用</u> 職員の倫理向上のための補完的制度として、日常業務を遂行する上で感じた疑問を提案、相談できる窓口を設置し、組織の風通しと自浄能力の向上を図り、より透明で公正な県政の推進に資することを目的とする「業務改善・公益通報制度」の適切な運用を行います。</p>	導入	改正	本格施行
<p><u>3 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の運用</u> より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。</p>	導入	改正	
<p><u>4 入札制度の改革</u> 一般競争入札の拡大や事後審査方式*の採用、地区割の削減等により競争性を確保するとともに、品質確保のための検査体制を強化するなど入札制度改革の着実な実行を図ります。</p>	推進		
<p>公共工事の入札・契約等の透明性を確保するため、第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行います。</p>	推進		
<p>電子入札の導入により、競争性の高い入札方式の実現を図ります。 電子入札システムの導入 未整備 全面導入</p>	開発・試行 一部導入	対象工事等順次 拡大	全面導入

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

**【重点施策3】とくしまパートナーシップの推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</p> <p>官民協働による地域づくりに向けた県の基本理念、基本施策などを定めた条例を制定し、これを具体化するための基本方針等を策定します。</p> <p>「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の施行・推進</p> <p>検討 施行・推進</p> <p>NPO法人数 42団体 80団体</p> <p>とくしま県民活動プラザを拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。</p> <p>とくしま県民活動プラザ利用者数 17,915人 30,000人</p> <p>ボランティア人口 100,115人 210,000人</p> <p>協働事業推進補助金*補助事業数 未実施 20事業</p> <p>官民協働を推進するため、社会貢献活動団体からの事業提案等によるパイロット的な委託事業を公募により実施します。</p> <p>協働推進モデル創出事業 制度なし 創設</p> <p>自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。</p>	施行・推進		
	推進		
		創設・運用	運用
	推進		
<p>2 アドプトプログラムの推進</p> <p>住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みをさらに推進し、区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大に努めます。</p> <p>アドプト参加団体数 387団体 475団体</p> <p>新たに公共施設へのアドプトプログラムを導入し、対象範囲の拡大を図ります。</p>	順次拡大		
		推進	
<p>3 公共事業における住民参加の推進</p> <p>ワークショップやアンケートなどの実施により、計画段階からの住民参加を進めます。</p> <p>地域とつくる土木モデル事業実施事業数（累計） 70箇所 100箇所</p> <p>地域とつくる農業農村整備事業実施事業数（累計） 3地区 13地区</p>	順次拡大		

基本目標1 「オープンとくしま」の実現

【重点施策4】リフレッシュとくしまプランの展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</u> 職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的取り組みへ転換を図ります。</p>	推進		
<p><u>2 中長期的視点に立った財政運営</u> 県の財政中期展望を作成し、公表するなど、財政健全化に向けた取り組みを進めます。</p>	推進		
<p><u>3 徳島からの提言による新たな財源確保</u> 徳島県からの提言により、新たに創設された港湾整備事業における施設耐用年数に合わせて償還期間が延長できる資本費平準化債や、団塊世代の大量退職に向けた退職手当債などにより、新たな財源確保を図ります。</p>			推進
<p><u>4 出先機関の再編・機能強化</u> 市町村合併の進展など新たな地方行政制度の枠組みを見据えながら、平成20年度を最終目標年次として、総合事務所化等の出先機関の再編・機能強化に取り組みます。</p>	再編整備計画策定	再編開始	
<p><u>5 県の外郭団体*の改革</u> 経営の点検評価を実施し、第三者機関の意見を頂きながらゼロベースからの徹底的な見直しに取り組みます。</p>	団体毎の見直しプランの策定実施		プランの概
<p><u>6 指定管理者制度の導入</u> 公の施設への指定管理者制度の積極的な導入を図り、民間ノウハウの活用等による利用者サービスの向上と経費縮減に取り組みます。</p>			推進

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

【重点施策1】経済再生のための体制づくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「徳島県経済再生プラン」の推進 「徳島県経済再生推進本部」及び「徳島県経済再生戦略会議」を運営し、官民一体で「徳島県経済再生プラン」を計画的に推進します。 雇用創出人数 ～ 10,000人</p> <p>中小企業及び雇用対策の円滑な事業実施を図るため、「中小企業・雇用対策事業特別会計」を設置します。</p>	推進	設置・運用	運用
<p>2 業界団体等の体質強化 地域の総合経済団体である商工会議所及び商工会について、市町村合併の動きに併せた広域化や合併に向けた取り組みを推進します。 商工会広域連携協議会の設立数（累計） 3 7</p> <p>地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。 農業協同組合数 18組合 1組合 森林組合数 16組合 6組合 水産業協同組合信用事業責任体制数* 28体制 1体制</p>	推進		
<p>3 経営感覚に優れた企業、人づくり <u>県内企業人が自ら学ぶ塾としてとくしま経営塾「平成長久館」*を創設し、変革の時代が求める新たな価値を創造し続ける「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します</u> <u>とくしま経営塾「平成長久館」の創設</u> <u>未設置 創設</u></p> <p>徳島県経営品質賞*の設定とプログラムの普及啓発・学習促進により、中小企業の経営感覚を磨き、経営力を高めます。 徳島県経営品質賞応募等企業数 未実施 15件</p> <p>企業内の「改善エキスパート*」を認定し、その能力の活用と向上を図り、経営革新の原点となる現場での改善を進めます。 改善エキスパート認定人数（累計） 未実施 50人</p>			振興
	実施開始		
	実施開始		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H16	H17	H18	
<p>本県産業の発展や新産業の創出を図るため、本県の地域特性を活かした「徳島県知的財産推進指針（仮称）」を策定し、知的財産の創造、活用及び保護に向けた施策を推進します。 <u>「徳島県知的財産推進指針（仮称）」の策定</u> 未策定 策定</p> <p>認定農業者（経営感覚に優れた農業の担い手）を育成します。 認定農業者数 1,004経営体 2,000経営体</p> <p>農業分野におけるU・Iターン等新規就農者の育成確保や企業、NPO等の農業参入を図ります。 40歳未満の新規就農者数（平成15年度からの累計） 50人 230人</p> <p>農林水産業分野において、県の有する研究・普及・教育機関を再構築することにより、農林水産業の技術革新を総合的に支援する体制を構築します。 新技術実用化課題数 56件 84件</p> <p>林業分野において、高性能林業機械を駆使し低コストで間伐材を搬出できる技術者を育成します。 高能率間伐材搬出技術者数（累計） 12名 60名</p> <p>4 高等教育機関との連携の強化 高等教育機関の有する資源を有効に活用することができるよう、連携を強化し情報交換に努めます。 県との連携組織を有する高等教育機関の割合 43% 80%以上</p> <p>5 那賀川水系における湧水対策の推進 <u>那賀川水系における湧水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。</u></p>			策定	
	推進			
		推進		
	体制構築	運用		
			実施開始	
	推進			
			推進	

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

**【重点施策2】とくしま産業再生事業の推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 業界団体への支援による地域産業の活性化 機械金属工業、木工業の活性化計画を策定し、計画に基づき当該業界団体が行う事業を支援します。 徳島県特定中小企業集積活性化計画（機械金属工業） 策定中 実施 徳島県特定中小企業集積活性化計画（木工業・第2次） 未策定 策定（ から実施）</p> <p>林業木材産業において、間伐材等の効率的な搬出システムの整備を進めるなど、生産から流通・加工までのコストの低減と連携強化を図ります。 県内木材需要に占める県産木材の比率 22% 25% 間伐材等の県産木材の供給量 16万m³ 20万m³</p> <p>公共事業や住宅リフォーム*等への県産木材の利用を推進します。 県内新築住宅着工数に占める木造住宅の割合 51.9% 57.0% 公共土木工事での年間県産木材使用量 6,169m³ 8,000m³</p> <p>県内企業優先発注等の実施指針を策定し、県内企業の発注・調達率等の向上を図ります。</p>	機械金属	工業	
	実施		
	木工業		
	計画策定	実施	
	推進		
	推進		
	策定・推進		
	実施開始 推進		
	実施		
	実施		
<p>2 挑戦する中小企業への支援 本県産業の各分野で成長が期待できる企業に対し、金融支援をはじめとする総合的な支援を行うことにより、オンリーワン企業への成長を支援します。 総合的支援を受けた企業数（累計） 未実施 3社</p> <p>中小企業の新商品開発、新分野進出、販路開拓、組織活性化等の経営革新を誘発するため、経営革新計画の樹立を支援するとともに、県が承認した企業に対して助成します。 経営革新計画承認件数（累計） 71件 180件</p> <p>産学官が連携して、大型の公募提案型事業*の採択に向けた事前調査等の予備的研究を行うことにより、国の資金を有効活用する県内企業の新商品、新技術の開発を促進します。 国等の公募提案型事業の採択件数（累計） 1件 3件</p>			

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>民間の持つ情報やノウハウ、ネットワークを活用し、地場産業をはじめとする県内企業の有望製品等の販路開拓を支援します。</p> <p>3 建設産業の構造改革の推進</p> <p>建設産業の構造改革に関する支援窓口を設置し、専門家や関係機関の紹介、支援施策の内容についての相談を行います。</p> <p>建設業新分野進出支援資金を創設し、建設業者の事業転換及び経営多角化支援を行います。 建設業新分野進出支援資金新規融資件数（累計） 未実施 30件</p> <p>建設産業の構造改革を推進するため、経営体質強化研修会や新分野進出支援セミナーを開催します。 建設業構造改革支援事業の研修会等日数 0日 11日</p> <p>4 金融セーフティネット*の構築</p> <p>経済変動対策資金*及びセーフティネット資金の融資枠の拡大など、中小企業のニーズに応じて県単協調融資制度*を充実・強化します。 中小企業協調融資制度新規融資件数 6,921件 7,000件</p> <p>5 中小企業における防災力の強化</p> <p>中小企業における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画」(BCP)の作成の促進を図ります。 計画作成事業所数 未実施 10事業所</p> <p>中小企業の地震対策を促進するため、低金利、低保証料率の資金を創設します。 地震防災対策資金新規融資件数（累計） 未実施 10件</p>			実施
	窓口設置・推進		
	実施開始		
		実施	
	実施		
			実施
			運用

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

【重点施策3】とくしま起業倍増プランの展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 起業意識の啓発</p> <p>（財）とくしま産業振興機構に起業家を育成するコーディネーターを設置し、関係機関と連携しながら起業家の掘り起こしを行うとともに、中小企業新事業活動促進法*に沿って、創業や創業後の支援を行います。</p> <p>中小企業新事業活動促進法活用企業数（累計） 0社 100社</p> <p>県内におけるコミュニティビジネス*の創出を促進するため、意欲のある個人等を対象に、円滑な事業実施のための計画書等の策定を支援します。</p> <p>コミュニティビジネスの計画策定支援数（累計） 0事業 5事業</p>	実施		
<p>2 起業家・ベンチャー企業の育成支援</p> <p>若い世代の創業支援やビジネスを志す者への支援等、起業家として成長しやすい環境の整備に努めるとともに、各種支援策を実施します。</p> <p>新事業創出支援事業活用数（累計） 1,400件 3,000件</p> <p>投資事業有限責任組合*を組織し、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式、社債*の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。</p> <p>投資企業数（累計） 未実施 10社</p> <p>無担保無保証人の創業者支援資金を創設し、創業を目指す者に対する融資の円滑化を図ります。</p> <p>新規融資件数（累計） 未実施 180件</p> <p>起業に必要な事務所の確保に対して支援します。</p> <p>「徳島のSOHO*事業者サイト」登録事業者数（累計） 15社 45社</p> <p>創業準備オフィスを活用した開業事業所数（累計） 未実施 100事業所</p> <p>地方自治体等の受注実績のない地元ベンチャー企業等に対して、県が受注の機会を与える発注制度を創設します。</p> <p>お試し発注制度による発注事業所数（累計） 未創設 18事業所</p>	実施		
	組合設置 実施開始	実施	
	創設 事業開始	実施	
	事務所設置 実施	実施	
	創設 実施開始	実施	

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>3 農業経営の法人化促進</u> 農業経営の法人化促進と法人化後の経営支援等を行います。 農業法人*数（専門農協、農事組合法人は除く） 103経営体 120経営体</p>	推進		
<p><u>4 大学等を核とした新産業の創出</u> 産学官の連携により、地域クラスター*として健康・医療関連産業の創出、集積促進を図ります。 産学共同研究参画企業数（累計） 4社 20社</p>	実施		
<p>本県の次世代ものづくりの核となる研究成果や基盤技術の発掘・活用体制を産学官で整備し、新たなものづくり産業の創出を図ります。 ものづくりテーマの設置数（累計） 未実施 6件</p>	実施		

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

**【重点施策4】とくしま産消連携事業の推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「オンリーワン品目」の研究開発 販売店や飲食店などでの特定の需要に対応する「オンリーワン品目」を発掘・創出するため、新たな品目の技術開発を行います。 オンリーワン農水産品品目育成数 0品目 4品目</p>	開発		
<p>2 「オンリーワン産地」の育成 産消連携により、地域固有の特産物の振興や、特徴ある栽培方法の導入などを進め、多様なニーズに対応する「オンリーワン産地」を育成します。 オンリーワン産地育成数 4産地 11産地</p>	順次拡大		
<p>3 「食と農の連携活動」の促進 消費者と生産者の交流を通じ、互いの理解を深める取り組みを進めることにより、地場産品の活用促進を図ります。 地域食材供給協力店*数 25店舗 100店舗 食農教育*実施市町村数 6市町村 25市町村</p>	推進		
<p>モデル校において、地場産品を活用した学校給食を実施するとともに、食に関する指導や生産者との交流を行います。 地場産品を活用した給食実施モデル校 未実施 3校</p>	実施		

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

【重点施策5】新鮮とくしまブランド戦略の展開
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開 消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物を生産する活動を支援し、「とくしまブランド」の供給体制の確立を図ります。</p> <p>県内及び大消費地において、卸売市場、量販店等と連携した、徳島ならではのPR活動の展開や、IT、マスメディア等の活用を通じ、「とくしまブランド」の浸透を図ります。 農林水産物ブランド品目育成数 4品目 30品目</p>	<p>方針策定・推進</p> <p>推進</p>		
<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ブランド品目の振興とブランド産地の育成を図るため、生産拡大や省力低コスト化・高付加価値化につながる、生産施設や出荷流通体制の整備に対する支援を行います。 園芸品目*の産出額 700億円 750億円 阿波尾鶏出荷羽数 178万羽 200万羽 生しいたけ生産量 4,754トン 5,000トン わかめ生産量 7,640トン 10,700トン</p> <p>燃料油価格高騰により生じる「とくしまブランド」への影響を最小限に抑えるため、省エネ・低コスト化に必要な機械施設の導入を支援し、「ブランド品目の品質と供給力」を維持するとともに、なお一層の「とくしまブランド」の信用と競争力を高めます。 事業実施主体数 10件 20件</p>	<p>推進</p>		<p>推進</p>
<p>3 安全・安心の確保 消費者が安心して購入できる県独自の認証制度を構築し、安全・安心の付加価値を高めたブランドを確立します。 とくしま安²農産物 認証件数 未整備 40件</p>	<p>導入</p>	<p>推進</p>	
<p>4 ブランド育成に向けた研究開発 ブランド化を目指す新たな品目や品種の研究開発や、ブランド品目の品質向上や生産安定に向けた技術開発を行います。 新しいブランド農林水産物開発数 0件 6件 新技術導入件数（人工手入れ砂*） 20戸 70戸</p>	<p>開発</p>		<p>普及・導入</p>

基本目標2 「経済再生とくしま」の実現

【重点施策6】とくしま雇用戦略の展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 コールセンター等企業誘致の推進 通信回線使用料、賃借料などの助成により、コールセンター等の誘致を積極的に推進します。 情報通信関連産業*の立地奨励指定企業（累計） 1社 3社</p> <p>県外企業の誘致を図るとともに、既存県内企業の新增設に対する支援を行います。 企業立地優遇制度適用指定企業（累計） 4社 20社</p>	推進		
<p>2 LEDバレイ構想の推進 LED関連産業の集積を促進するため「LEDバレイ構想」を策定し、LEDフォーラム等PR事業の実施やLEDを使った新製品開発支援、企業間マッチング等を行うためのコーディネーターの配置等とともに、地域が一体となった取り組みとするための推進協議会を設置し、構想を積極的に推進します。 新たにLED関連製品の製造を開始した企業数（累計） 0社 10社</p>		策定・推進	
<p>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。 介護保険サービス従事者*増加数 ~ 1,000人 福祉サービス従事者増加数 ~ 115人</p>	拡大		
<p>4 様々な分野における雇用の創出 事業の拡大等によって、新たな雇用を行おうとする中小企業者に対し、低利・低保証料の資金を融資します。 雇用拡大企業支援資金新規融資件数（累計） 未実施 30件</p> <p>森林組合の事業拡大のために必要な機械類の整備を行い、山間地域における新たな雇用の創出を図ります。 雇用創出活動取り組み件数 0件 40件</p> <p>緊急地域雇用創出特別基金*を活用した緊急的な雇用の創出を図ります。 新規雇用された失業者（累計） 1,673人 4,200人</p>	実施		
			実施

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>5 ワークシェアリングの導入 ワークシェアリング導入モデル事業や、アドバイザーの派遣による普及啓発等を行うことにより、民間企業におけるワークシェアリング導入を促進します。 県内企業のワークシェアリング導入事業所割合 11.2% 20.0%</p> <p>民間部門へのアウトソーシングなど業務の進め方を見直し、県庁のワークシェアリングを推進します。</p>	実施		
<p>6 就業支援と職業能力開発の充実 若年者が就職支援サービス等を1箇所ですべて受けられるワンストップサービス*センターを設置することにより、若年者の職業的自立を支援します。 若年者（15～24歳）の失業率 15.5% 10.0%</p> <p>若年無業者の就業を支援するため、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施します。</p> <p>「徳島県就労支援プラザ*」を活用し、早期就業を支援するため、専門家による個別キャリアカウンセリング*などきめ細かな職業相談を実施します。 徳島県就労支援プラザを活用した就職件数 35人 50人</p> <p>農林業の新規就業希望者に対して、「新規就農アドバイザー*」（農業法人等から登録）等による研修や林業作業実習を容易に受けられることができるしくみを整備します。 雇用をした農業法人数 55件 70件 緑の研修生*の定着数 0人 60人</p> <p>県立テクノスクール*の充実強化について、県職業能力開発審議会において学科の再編などを検討し、時代に対応した職業能力開発を行います。 県立テクノスクール施設内訓練生の就職率 71.9% 75.0%</p> <p>本県の今後の職業能力開発の拠点となる中央テクノスクール（仮称）の建築に向けた基本構想を策定します。 中央テクノスクール（仮称）基本構想の策定 未策定 策定</p>	推進	実施	実施
	実施		
	実施		
	検討・実施		
			策定

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策1】環境首都とくしまの基盤づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 環境首都とくしま憲章の推進 県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取り組みを促進します。 「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 制定 80%</p>	推進		
<p>2 「とくしま環境科学機構」の創設 環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を創設し、産学官連携により、環境課題の解決や環境分野での産業振興に寄与する環境技術に関する研究・開発や調査・分析などに取り組みます。 とくしま環境科学機構の創設 検討 創設</p>	検討	検討・創設	推進
<p>3 地域環境力を高める人・地域づくり 環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進するため、推進方針を定めます。 推進方針の策定 未策定 策定</p> <p>県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、学習機会の提供や人材育成を行います。 環境アドバイザー*派遣件数 29件 35件 ボランティアリーダー*養成数（累計） 311人 380人</p> <p>「学校版環境ISO*」の取得を核とした体験的・実践的環境学習を推進するとともに、「子ども環境サミット」の開催など、四国4県の連携により取り組みを強化します。 「学校版環境ISO」認証取得校数 制度なし 30校（10校/年程度）</p> <p>地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、わかりやすい環境情報の提供を行います。</p>	検討	策定	推進
<p>4 環境施策等の総合的展開 環境管理システム（ISO14001）により、環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開に努めます。 環境管理システムにおける環境目標の達成率 93% 98%</p> <p>県民・事業者の自主的な取り組みを促進するため、産業廃棄物の排出抑制等を目的とする税の創設の可能性の検討や資金融資など、経済的手法の活用に努めます。</p>	推進		
	推進		

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策2】とくしま地球環境ビジョンの展開
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進 地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に普及啓発活動を実施します。</p> <p>地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大します。 地球にやさしい環境活動実施団体数 47団体 70団体</p>			推進
<p>2 新エネルギーの普及促進 木質未利用資源をバイオマスエネルギー*として利用するために、施設整備などを促進します。 木質バイオマス*利用実施例 2件 4件</p> <p>温室効果ガス排出削減に向けて、新エネルギー利用への転換を促進するため、地域や事業所等による先駆的なモデル施設整備への支援を行います。 新エネルギーの導入を促進する補助制度 制度なし 制度創設</p> <p>工場等の産業分野において、太陽光発電システムなどの導入を促進するための研究会を開催します。 新エネルギーに係る国等の公募提案型事業の新規採択件数 研究会未開催 1件</p> <p>本県における風力発電の可能性等を、有識者等による組織を設け、研究します。また、風力発電設備の増設について、風況調査を実施し、事業化の可能性を検討します。</p> <p>新エネルギーの普及用機器等を教材とした、体験型の環境学習を推進します。 新エネルギーの普及用機器等を教材とした環境学習実施校 なし 2校</p>	順次拡大		実施
	促進		
	促進		
	推進		推進
<p>3 省エネルギー対策の推進 省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器*の計画的な整備に努めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業*」の普及に努めます。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 10.0% 18%</p>	順次拡大		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>事業所におけるハイブリッドカー等の導入を支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p> <p>ハイブリッドカーへの転換など環境に配慮した事業所数 （平成17年度からの累計） 0 10</p>		制度創設	→
<p>4 県における環境管理の推進</p> <p>エコオフィスとくしま・県率先行動計画に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進するとともに、新たに第3次計画を策定し、取り組みの強化を図ります。</p> <p>エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）の策定 検討 策定</p>	策定	推進	→
<p>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</p> <p>温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や、環境管理システム等による事業者の自主的な取り組み、などを促進します。</p> <p>地球温暖化防止活動推進員*による県民への普及の活動回数 238回 280回</p>	推進		→
<p>小水力発電の開発が可能な条件等を調査研究し、その情報を発信することで、環境に配慮した地域の個性ある取り組みを応援します。</p>			→ 推進

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

**【重点施策3】とくしまいい生活環境づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「徳島県生活環境保全条例」の制定 広く生活環境全般を視野に入れ、日常生活や通常の事業活動における環境への負荷の低減などを推進する新たな条例「徳島県生活環境保全条例」を制定します。 条例の制定 検討 制定</p>	検討・制定	施行	
<p>2 大気環境等の保全 本県の良い大気環境などを保全するため、その環境の状況を把握する監視・観測体制の充実を図るとともに、発生源対策を推進します。 工場・事業場等の規制の適合状況 100% 100% 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素） 100% 100% 大気環境中アスベストのWHOの健康影響判断基準の適合状況 100% 100% 静穏な生活環境の確保のため、自動車騒音に係る環境の状況をより詳細に調査・評価します。 自動車騒音評価*地点数 17地点 30地点</p>	推進		
<p>3 環境ホルモン等の化学物質対策の推進 生体に障害や有害な影響をおこす外因性の化学物質である環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）などの化学物質について、環境汚染の実態をモニタリング*する体制を充実強化します。 河川における環境ホルモン調査箇所数 なし 19箇所</p>	順次拡大		
<p>P R T R制度*に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善を促進するとともに、総合的なダイオキシン類*排出削減対策を推進します。 化学物質自主管理事業所数 287事業所 400事業所</p>	推進		
	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>県民と事業者間の相互理解・信頼関係を構築するためのリスクコミュニケーションの推進と緊急時の対応を含めた総合的な化学物質対策を推進します。</p> <p>化学物質排出・移動自主削減事業所数 未実施 16事業所</p>		推進	→
<p>4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</p> <p>化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援します。</p> <p>エコファーマー認定数（累計） 507人 1,000人</p>	順次拡大		→
<p>5 地域の景観づくり</p> <p>地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、屋外広告物の規制の見直しや景観に配慮した公共事業の実施、さらには市町村の取り組みへの支援などに努めます。</p> <p>徳島県屋外広告物条例の見直し 未実施 検討</p> <p>公共施設緑化実施箇所（累計） 109箇所 130箇所</p> <p>電線を地中化した県管理道路の延長（累計） 5.5km 7.0km</p>	推進	推進 屋外広告物条例改正	→

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策4】きれいな水環境の実現

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開 旧吉野川流域地区における流域下水道*事業を推進するとともに、過疎市町村における公共下水道推進のため、下水道の根幹的施設の整備を県が代行します。また、市町村が実施している公共下水道の早期供用を図ります。</p> <p>公共下水道による処理人口 88,000人 93,000人 旧吉野川流域下水道の幹線管渠完成延長 （全体延長24km） 2.7km 19.2km 公共下水道の県代行事業実施数（延べ数） 4町 5町（うち供用開始数3町） 公共下水道を供用している市町村数 5市町 7市町</p> <p>市町村が実施する農山漁村の生活排水処理施設の整備の促進を図ります。 農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 18,000人 23,000人</p> <p>市町村が実施する合併処理浄化槽の整備に係る事業を促進します。 合併処理浄化槽による処理人口 153,000人 217,000人</p> <p>浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。 浄化槽法定検査受検率 29.5% 36.5%</p>	整備促進		
	整備促進		
	整備促進		
	推進		
<p>2 生活排水等汚染調査 生活排水等による汚染の著しい都市河川などにおいて、その実態を調査し、水質改善のための効果的な対策を検討します。 生活排水等汚濁負荷量実態調査*実施河川数（累計） 1河川 4河川</p>	推進		
<p>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み 生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。 「命育むふるさとの川」創生リーダー（生活排水対策等の普及啓発指導者）の養成 未実施 50人 水環境マップ（身近な河川の環境の状況を図示する）の作成 未実施 作成</p>	実施		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>4 河川などの底質浄化対策の推進</u> 河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。 河川の浚渫土量 50,000m³ 80,000m³（累計）</p>			
<p><u>5 総量削減計画の着実な推進</u> 水質汚濁の原因物質である化学的酸素要求量、窒素・りん含有量について、瀬戸内海区域における発生量の計画的な削減に向け、総量を経年的に把握するとともに、各種発生源対策を推進します。 水質汚濁原因物質発生量・瀬戸内海区域の総量 化学的酸素要求量 41トン/日 41トン/日 窒素含有量 29トン/日 27トン/日 りん含有量 2.2トン/日 2.0トン/日</p>	推進	推進	推進

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

**【重点施策5】とくしま廃棄物ゼロ社会づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 ゼロエミッションの推進 ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の創出や振興を図るため、産学官による連携・支援体制の構築やリサイクル施設整備への支援を行います。 環境関連産業の立地を促進する補助制度 制度なし 制度創設</p>	実施		
<p>2 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 環境に配慮した製品・サービスを優先的に購入する「グリーン購入」を県民を挙げて推進するため、地域版のグリーン購入ネットワークを設立します。 グリーン購入徳島ネットの会員数 未設立 125団体（ネットワーク設立）</p> <p>リサイクル製品・エコショップ*等の認定・普及や使用済自動車・建設資材等のリサイクル促進のための広報活動を行います。</p> <p>リサイクル製品の認定* 認定制度なし 制度創設 リサイクル率（一般廃棄物） 14.8% 22% リサイクル率（産業廃棄物） 46.8% 54% 1人1日当たりのごみ排出量 1,033g 945g以下</p> <p>農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材や畜産排泄物などの農畜産業からの産業廃棄物について、適切な回収・処理対策を講じます。 使用済み農業生産資材（各種ビニール類）回収率 （回収実績/想定排出量×100） 78% 80% 塩化ビニール類再生率（再生処理量/回収量×100） 24% 30% 畜産農家におけるふん尿処理施設（堆肥舎）の整備率 83% 95%</p>	設立	運営	
	推進		
	順次拡大		
<p>3 廃棄物処理施設の整備 適正な廃棄物処理により、生活環境汚染を未然に防止するため、一般廃棄物処理施設について、市町村等への支援や広域処理体制の整備を行います。 ごみ処理広域化施設*整備数 0 1（供用開始） 徳島東部臨海処分場整備 整備中 整備完了</p>	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>4 産業廃棄物処理の適正化</u> 産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。 不法投棄監視ボランティア育成数（累計） 制度なし 360人</p> <p>優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 法知識・処理技術研修受講者（累計） 未実施 180業者</p>	推進		
	実施		

基本目標3 「環境首都とくしま」の実現

【重点施策6】自然との共生の推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 生物多様性の確保</p> <p>生物多様性の確保を含めた今日的な自然環境問題に対応するため、里地里山など身近な自然環境の保全や、希少野生生物・外来種対策について、調査検討を行い、方針を策定します。</p> <p>方針の策定 未策定 策定</p> <p>希少野生生物の保護を体系的・総合的に図っていくための条例を制定します。</p> <p>条例の制定 検討 制定</p> <p>生物多様性を確保するために、野生生物の生息・生育空間を良好な形で保全、復元、創出します。</p> <p>ビオトープの保全、復元、創出数（累計） 5箇所 30箇所</p> <p>自然生態系が消失・変容した地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。</p> <p>自然を再生する事業の実施地区数 0箇所 2箇所</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>2 自然公園等の保護と利用の増進</p> <p>本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。</p> <p>三嶺の適正利用のための施設整備箇所数 未整備 3箇所</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>3 自然環境に配慮した公共事業の推進</p> <p>土木工事において、先導的に、自然環境等に配慮した工事を実施します。</p> <p>累計完了箇所数 37箇所 54箇所</p> <p>自然豊かな農山村地域において、自然環境に配慮した農業・農村の整備を推進します。</p> <p>自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 9地区 27地区</p> <p>自然との共生の農村づくりの実施地区数 6地区 12地区</p> <p>本県沿岸の漁場環境や漁場利用実態を踏まえながら、藻場*の造成を推進します。</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>

基本目標3 環境首都とくしまの実現

**【重点施策7】環境重視の多様な森林づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 間伐等による健全な森林の整備 間伐対策、複層林*への誘導、計画的な路網整備 などの方法で、健全な森林の整備を図ります。 間伐実施面積（平成14年度からの累計） 6,762ha 34,300ha 複層林誘導面積（平成14年度からの累計） 62ha 710ha</p>	推進		
<p>2 適切な森林の管理・保全 保安林の指定や森林整備・保全の計画づくりなどを推進します。 保安林指定面積 85,272ha 89,950ha 「森林づくり支援金*」の交付対象とする面積 30,826ha 40,000ha</p>	推進		
<p>3 県民参加の森づくり 県民が森林に親しむ機会を通じて、森林や緑の重要性に対する県民の理解と支援意識の醸成を図ります。 森づくりボランティアの参加者数 383人 1,000人 NPO等の森づくり活動拠点*数 6箇所 8箇所</p>	推進		

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策1】危機管理のための体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 危機管理組織体制の整備等 防災対策を中心に大規模災害発生時等の緊急事態に対応できる危機管理能力を持った知事直轄の新たな組織を設置します。 知事直轄管理組織の設置 未設置 設置</p> <p>あらゆる危機事象に対応するための基本的枠組みを示した危機管理対処指針の下、<u>危機管理調整費の設置や、各部局における危機管理マニュアルの整備など、危機管理体制の構築を図ります。</u></p> <p>有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるよう、国民保護法に基づく体制づくりを行います。 国民保護計画の策定 未作成 策定</p>	設置・運用	拡充	
<p>2 災害時等における初動体制の充実等 自然災害をはじめとする危機事象に対し、有効な対策活動が行えるよう初動体制の確保を図るとともに、防災関係機関が迅速かつ的確に対応するための防災情報等を共有できるシステムの整備を図ります。<u>また、併せて、県民向け防災情報提供のシステム整備を図ります。</u> 防災情報提供・緊急連絡システムの整備 未整備 整備</p> <p>災害対策本部室に情報機器等を配備し、被災状況や防災情報を迅速かつ的確に収集するための、機能強化を図ります。 災害対策本部機能の強化 未整備 整備</p>	整備・構築		
		計画策定	運用
		整備	運用
<p>3 防災施設等の整備 災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行います。 総合情報通信ネットワークシステム*の再整備 未着手 整備中（整備完了）</p> <p>被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを整備します。 ヘリコプターテレビ伝送中継システム整備 未着手 整備完了</p>	検討	設計	整備中
	設計	整備	運用

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。</p> <p>防災センター年間利用者数 整備完了 10,000人</p>	推進		→
<p>4 耐震相談の推進 県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。 相談件数 41件 100件</p>	推進		→
<p>5 災害関係専門家の育成 今後急速に耐震診断件数が増え、不足することが想定される耐震診断技術者を養成します。 耐震診断技術者養成人数 0人 200人</p>	実施	技術者活用	→
<p>二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を養成します。 被災宅地危険度判定士 29人 129人以上</p>	実施	判定士活用	→
<p>6 被災者への経済支援 被災者に対する住宅再建支援制度*の創設のため、運営資金を拠出し、被災者の安定した居住確保の支援に努めます。 住宅再建支援制度の整備 制度なし 制度創設</p>	制度創設・運用	運用	→
<p>7 港湾施設の保安強化 重要港湾において、国際航海船舶が利用する港湾施設に対して行われるおそれがある危害行為を防止するため、港湾施設の保安対策を図ります。 不正侵入防止設備*を完備している外航船用の公共港湾施設数 0施設 5施設（対象全施設整備完了）</p>	推進		→

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策2】とくしま-0(ゼロ)作戦の展開

(南海地震発生時の死者ゼロを目指す)

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)		
	H16	H17	H18
<p>1 地域防災力の強化</p> <p>自主防災組織や事業者、防災関係団体等で地震防災活動に係る推進組織を作り、県民が主体の防災運動の展開を図ります。</p> <p>地震防災に係る憲章の制定 未整備 制定</p> <p>市町村における津波避難計画の策定を促進するため、県において計画に係る指針を策定します。</p> <p>指針の策定 検討 策定 津波避難計画策定市町村数 0市町村 12市町(対象となる沿岸市町すべて)</p> <p>地域防災力を高めるため、徳島大学と連携し、地域防災リーダーの育成のためのカリキュラム作成及び養成などを行うとともに、自主防災組織の結成促進と活性化を推進し、県民等への防災意識の普及を図ります。</p> <p>自主防災組織率 43.8% 65%</p> <p>市町村が実施する自主防災組織の結成や活性化事業等に対して補助を行うことにより、地域防災力の強化・促進を図ります。</p> <p>地域防災力強化促進のための補助制度 メニュー事業で実施 単独補助制度の創設</p> <p>災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、その活動環境の整備を図るとともに、県域を超えた応援体制の充実を図ります。</p> <p>災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数(累計) 230人 1,000人</p> <p>災害発生時における児童生徒等の安全を確保するため、防災教育を推進するモデル校を指定するほか、防災教育指導資料等の充実を図ります。</p> <p>防災教育推進モデル校の指定(累計) 未実施 12校</p>			推進
	指針の検討・策定	市町村の計画策定促進	
	推進	充実	
	実施	拡充	
	推進		
		実施	
<p>2 地震・津波災害に強いまちづくり</p> <p>南海地震に対する総合的・計画的な防災対策の実施の基礎資料とするため、津波浸水被害や地震による強い揺れの被害予測調査を行います。</p> <p>津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備等の対策を促進します。</p> <p>津波避難困難地域を解消するための補助制度 モデル事業で実施 単独補助制度の創設</p>	調査	調査結果を踏まえた対応	
		実施	拡充

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>災害時において拠点となる病院や学校等の県の施設について、県有施設耐震診断基本方針を踏まえるなど、計画的に耐震化を進めます。 <u>災害拠点病院*の耐震化を推進、簡易ベッド等の必要な資器材の整備</u> 災害拠点病院の耐震化数 2病院 5病院 災害拠点病院の災害対応設備保有数 1病院 7病院</p> <p><u>耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備、学校施設等の耐震診断</u> 県立学校改築数（改築工事着手校数累計） 3校 7校 耐震診断実施校数（累計） 未実施 21校（対象となる学校すべて）</p> <p><u>その他の県の施設の耐震化等</u> 県有建築物の耐震診断実施件数（学校を除く） 1施設 ～ 29施設（3年間合計） 浅川港津波防波堤の整備率 80% 100% 漁港施設及び漁港海岸施設の耐震診断実施件数 なし 3箇所</p> <p>救命救急や防災活動を支援するインフラ整備を行います。 要耐震橋梁（県管理の1次・2次緊急輸送路における）の耐震化率 74.3% 100% 徳島小松島港赤石地区：耐震強化岸壁の進捗率 85% 100%</p> <p>木造住宅等の耐震診断と改修を推進します。 <u>新耐震基準以前に建てられた既存木造住宅の耐震診断の推進</u> 耐震診断実施戸数（累計） 未実施 4,600戸 <u>耐震診断で「倒壊等の危険あり」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援</u> 耐震改修実施戸数（累計） 未実施 1,800戸</p> <p>3 災害対応能力の強化 <u>ロールプレイング方式*による災害初動時のシミュレーション*訓練を行い、災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上を図るほか、防災体制の検証を行います。</u> 図上訓練実施回数（累計） 未実施 3回</p> <p><u>広域災害発生時に医療機関の被害状況等を把握し、負傷者等の受け入れを適切に行うためのシステムを構築します。</u> <u>広域災害医療情報システムの整備</u> 未整備 整備</p>	<p>推進</p>		
	<p>推進</p>		
	<p>推進</p>		
	<p>推進</p>		<p>整備</p>

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策3】自然災害に強い県土づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 洪水や高潮被害の軽減 洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川・海岸の整備を促進します。 重点整備河川の整備率 61% 73% 高潮水門の完成箇所数 7箇所 11箇所 水門・排水機場の遠隔監視完成箇所数 0箇所 3箇所 海岸侵食対策事業整備箇所数（累計） 3箇所 5箇所概成 漁港海岸施設整備箇所数 3箇所 4箇所</p>	整備推進		
<p>2 土砂災害による被害の軽減 土砂災害による被害から生命を守るために必要な砂防、治山事業を促進します。 土砂災害の危険性のある人家の保全数 約17,500戸 約18,500戸</p>	整備推進		
<p>3 災害対策の円滑な推進 平成16年度の台風等により被災した公共土木施設、農林水産業施設等の早期復旧を図るとともに、浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ車を配備します。 また、雨量局・水位局の増設や既存の土砂災害警戒システムの見直し等による災害情報伝達システムの拡充を図ります。 被災箇所の復旧進捗* 85% 100% 排水ポンプ車の配備 0台 3台</p>	推進		

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策4】食の安全・安心の推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 食の安全・安心の総合的推進</p> <p>「食の安全安心推進条例」「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を、関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。</p> <p>食の安全・安心県民会議延べ参加者数（累計） 100人 300人</p> <p>食の安全・安心の推進に向けた県の姿勢や施策の基本的な方向性を明確にするため、新たな条例を制定します。</p> <p>条例の制定 検討 制定</p> <p>条例の基本理念に基づき食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知」を高める事業を展開します。</p> <p>「食の知」向上人材育成事業への参加者数（累計） 0人 80人</p>	基本指針策定	推進	
	検討	検討・制定	施行
			推進
<p>2 食育の総合的推進</p> <p>「食育」を総合的かつ計画的に推進するため、「徳島県食育推進計画（仮称）」を策定します。</p> <p>徳島県食育推進計画（仮称）の策定 未策定 策定</p>			策定
<p>3 安全・安心な農畜水産物の供給</p> <p>生産・出荷管理が適正に行われ、その情報を記録、保管し開示できる県独自の認証制度を創設し、消費者が安心して購入できる農産物供給体制を構築します。</p> <p>とくしま安²農産物認証件数 未整備 40件</p> <p>家畜の個体履歴情報を消費者に伝達するための個体識別システム*の確実な運用を図ります。</p> <p>個体識別対象とする家畜の種類数 1種類 3種類</p> <p>安全・安心な畜産物を供給するため、生産・加工・流通の各段階で、必要な機械・施設整備を促進します。</p> <p>整備箇所数 未整備 20箇所</p> <p>BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。</p> <p>BSE全頭検査を継続実施</p>	導入・拡大		
	推進		
	促進		
	実施		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>農薬の適正使用を啓発するとともに、無登録農薬の流通や使用を監視します。</p> <p>農薬管理指導士*認定数 257人 300人</p> <p>農薬適正使用アドバイザー*認定数 269人 500人</p>	推進		→
<p>消費者が求める安全・安心な農畜産物を提供するために必要な化学農薬使用低減技術や、DNA解析*による食肉識別技術を確立します。</p> <p>安全・安心のための新しい技術開発数 0件 3件</p>	推進		→
<p>家畜伝染病が発生した場合の迅速かつ的確な防疫体制を総合的に実施するため、防疫マップ及び防疫マニュアルの作成等危機管理体制を整備し、安全・安心な畜産物の安定供給を図ります。</p> <p>防疫マップの作成 未実施 作成</p>		推進	→
<p>4 食品表示の適正化</p> <p>食品表示の適正化に向けた啓発指導体制を整備します。</p>	実施		→
<p>食品表示制度に対する相互理解を深めるため、食品関係事業者と消費者との交流を促進します。</p> <p>適正表示率（消費者モニタリング調査*結果による） 79.6% 90%</p>	促進		→
<p>5 食品の監視指導の充実強化</p> <p>食品衛生監視指導計画*を策定することにより、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。</p> <p>食品衛生監視指導計画に基づく重点的監視指導から実施</p>	実施		→

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現
【重点施策5】とくしま安心ライフの実現
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 救命救急医療体制の充実 重篤な救急患者の救命医療に対応するため、救命救急センター*の一層の充実を図ります。 救命救急センターの整備 2病院 3病院</p> <p>小児救急医療拠点病院*の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実に努めます。 小児救急医療拠点病院の整備 1病院 2病院</p>	整備		
<p>2 周産期医療体制の整備 小児医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。 乳児死亡率*（千人当たり） 3.5人 3.0人</p>	順次整備		整備
<p>3 安全で安心できる医療の提供 医療事故の未然防止など医療の安全に向けた調査・検討や相談窓口を設置し、医療安全文化の創生を図ります。 行政の医療相談窓口における相談者のうち「納得」した割合 41.8% 50.0%</p> <p>地域医療支援機構を立ち上げ、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p>	推進		推進
<p>4 消費者自立支援の推進 二十一世紀にふさわしい消費者保護条例の見直しや、消費生活の苦情相談処理体制を整備します。 消費者保護条例の見直し 検討 改正 苦情処理・相談件数 7,500件 10,000件（毎年2割増）</p> <p>新しい消費者基本条例（略称）に基づき、消費者基本計画を策定し、消費者の自立支援のための施策を講じます。 消費者基本計画の策定 未策定 策定</p> <p>消費者基本計画に基づき、「くらしのサポーター*」を担い手とする消費者の情報ネットワークを県下に張り巡らし、消費者の安全・安心と自立支援を推進します。 「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 0人 30人</p>	検討・改正	施行	策定 推進
<p>5 県立中央病院の改築 救急・がん・災害医療等を中心に担い、高度で専門的な医療サービスを提供するため、改築事業を推進します。 改築のための施設設計の実施 未実施 実施設計（完了）</p>	整備方針作成	基本設計	実施設計 H19完了

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策6】健康とくしまの実現

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 健康づくりの啓発 県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するため、「みんなでつくろう！」をキーワードに、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。 健康とくしま応援団への加入数（累計） 0事業所 150事業所</p> <p>糖尿病予防・早期治療、喫煙による健康被害の防止を図るため、保健と医療の連携体制を構築し、県民の健康状態の改善を図ります。 禁煙サポート実施医療機関 26.0% 60.0%</p>		推進	
<p>2 子どもの健康支援 子どもの心身の健やかな成長を図るため、児童虐待の予防、思春期保健対策、アレルギー対策等を実施します。 虐待予防、育児支援に重点を置いた乳幼児健診を実施している市町村数 23市町村 全市町村</p>	推進		
<p>3 歯科保健の充実 フッ化物塗布推進などによる乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図ります。 3歳児の一人平均う歯数 1.9本 1.5本</p>	推進		
<p>4 感染症対策の充実強化 感染症のまん延を防止するため、病原体の検出結果も含めた感染症の発症動向を早期かつ適切に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、SARS(重症急性呼吸器症候群)などの感染症対策に万全を期します。 医療機関内におけるSARSによる二次感染者数 0人 ~ ゼロに抑える</p>	推進		
<p>5 地域リハビリテーション支援体制の整備 高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図ります。 地域リハビリテーション広域支援センター*数 3箇所 6箇所</p>	順次整備		
<p>6 薬用植物の活用による健康増進 地域や県民の疾病特性に合わせた薬用植物の正しい活用の知識啓発を行い、県民の健康増進を図ります。 地域等に合わせた栽培・指導の普及 未実施 全市町村</p>	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>7 アスベストによる被害の防止</u> <u>アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。</u></p> <p><u>アスベスト、ポリ塩化ビフェニル等不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある廃棄物の適正処理を徹底するため、廃棄物処理業者・排出事業者に対する専門的な講習会を行います。</u> <u>アスベスト廃棄物等適正処理推進講習会受講者（累計）</u> <u>制度なし 200業者</u></p>			<p>→ 実施</p> <p>→ 実施</p>

基本目標4 「安全・安心とくしま」の実現

【重点施策7】犯罪や交通事故のないまちづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 警察機能の強化 警察署及び交番駐在所の配置・管轄区域の見直しを行うとともに、広域自動車警ら隊の拡充を図り、夜間・初動体制と機動力を強化します。</p>	方針策定	推進	
<p>2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援 県下全域をカバーする犯罪情報地理分析・提供システムを整備し、県民の自主防犯活動を支援するなど、警察と地域が一体となって犯罪や事故に対応する体制を整備します。</p>	方針策定	推進	
<p>3 身近な犯罪の防止対策 ひったくり、自動販売機ねらいなど県民に身近な街頭犯罪*等が多発する地域を対象に、集中的な犯罪対策を行います。 対象地域における街頭犯罪件数 4,348件 15年対比で10%減らす 対象地域における侵入窃盗*の発生件数 650件 15年対比で10%減らす 女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯を整備します。</p>	継続実施		
<p>4 安全で安心なまちづくりの推進 地域の自主防犯活動を促進し、犯罪防止のための生活環境の整備を推進するための基本理念や方向性などを示す安全で安心なまちづくりに関する条例を制定します。 徳島安全安心まちづくり条例（仮称）の制定 ①検討 ②制定</p>		整備	
		検討	制定
<p>5 ハント族対策 繁華街周辺に、出会いを求めて車で集まり、付近の住民が迷惑している、いわゆるハント族に対して、迷惑防止条例の改正などによる取締りの強化を実施します。 迷惑防止条例の改正 改正 施行</p>	推進・条例施行		
<p>6 車両を利用した犯罪や新たな犯罪への対策 広域化、スピード化、24時間化する犯罪に対応するため、車両を利用した犯罪の検挙に有効な緊急配備支援システムを整備するとともに、通信指令システムの高度化を行います。</p>	推進		
<p>7 犯罪被害者への対応 関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動を行います。 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 15回 ⑧15回（各警察署及び県全体会議）</p>	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>8 交通ルール遵守とマナーの向上 関係機関、団体と連携し、参加体験型の講習会等を開催し、早めの点灯、早めの合図、黄信号での停止など、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。 シートベルト着用率 89.6% 95%</p>	推進		
<p>9 交通安全施設の整備 「あんしん歩行エリア」の指定による交通安全施設の重点的な整備、交通規制の見直し等を行います。 あんしん歩行エリアの事業実施箇所数 1箇所 7箇所</p>	順次整備		
<p>交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。 車両用LED式信号灯器の割合 10.0% ⑱18%</p>	順次整備		

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

【重点施策1】いやしの国とくしまの体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 教育の振興 本県教育の長期構想である「徳島県教育振興基本構想」の着実な推進を図ります。</p>	推進		
<p>2 青少年の育成 青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした、青少年施策の基本指針である「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図ります。</p> <p>徳島県青少年保護育成審議会を中心として、青少年の健全育成のために必要な調査・審議や関係機関との連絡調整を図ります。</p>	推進		
<p>3 文化・芸術の振興 本県の文化芸術の振興を図るため、今後の文化振興の基本理念や方向性などを示す文化振興に関する条例を制定します。 文化振興に関する条例の制定 検討 制定</p>	条制定	施行	
<p>4 スポーツの振興 「徳島県スポーツ振興基本計画」の着実な推進を図ります。</p> <p>徳島県スポーツ振興審議会を中心として、スポーツ振興のために必要な調査・審議を行います。</p>	推進		
	推進		

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

【重点施策2】とくしま子どものびのびプランの展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 きめ細かな指導体制の整備</p> <p>小学校1・2年において、35人を上限とする少人数学級を計画的に導入します。 少人数学級（35人を上限とする学級編制）の導入 小学校1年に導入（学年2学級以上の学校が対象） 小学校1・2年に導入（すべての学校が対象）</p> <p>小・中学校の各学年等の特性に応じ、少人数グループ指導やチームティーチング指導のための教員配置を計画的に進めます。 一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置 30人以上の学級 25人以上の学級</p> <p>不登校児童・生徒への相談体制を強化するため、スクールカウンセラーを中学校に計画的に配置します。 スクールカウンセラー配置中学校数 20校 55校（6学級以上の全中学校に配置）</p> <p>小中学校のよりスムーズな接続と学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進めます。 小中一貫教育モデル地域 〇地域 3地域</p> <p>障害のある児童・生徒一人ひとりに対応した教育的支援を推進するため、専門家との連絡調整等を行う特別支援教育コーディネーターの養成研修を実施します。 特別支援教育コーディネーター配置校の割合（幼・小・中） 0% 100%</p> <p>視覚障害及び聴覚障害のある幼児・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、自己実現に向けて共に学ぶ教育の推進に向け、盲学校と聾学校を整備するための基本構想を策定します。 盲学校・聾学校整備基本構想の策定 未策定 策定</p> <p>LD*、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害児を含む障害のある児童生徒に対する今後の特別支援教育の在り方について検討します。 特別支援教育の在り方についての報告書の策定 未策定 策定</p> <p>「発達障害総合支援ゾーン」において、発達障害者支援センターをはじめとする福祉・医療・労働等と連携し、病弱等を伴う軽度発達障害の生徒に対して教育的支援を行う、新しい形の高等養護部門の整備に向けた基本構想を策定します。 高等養護部門基本構想の策定 未策定 策定</p>	順次拡大		継続実施
	順次拡大		継続実施
	順次拡大		継続実施
			研究開始
	推進		
		基本構想策定	推進
			検討
			基本構想策定

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>2 中高一貫教育の推進 高校入試の影響を受けずに、ゆとりある学校生活を送れることに加え、6年間を通して計画的・継続的教育の展開が図れる中高一貫教育校を設置します。 併設型中高一貫教育校の設置 0校 2校</p>	1校開校		2校開校
<p>3 個性豊かな教育の推進 多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、一芸入試の考え方を取り入れた制度を推進します。</p> <p>学校独自の魅力・個性を引き出した「オンリーワンハイスクール」の実現に向けた教育活動を推進します。 オンリーワンハイスクール推進事業実施校（累計） 0校 45校</p>	推進		
<p>4 IT教育の推進 教育用コンテンツ*を充実し、各学校での活用を図るため、ITを使った教材作成の研修を教員に実施します。 学校教育情報化研修参加者数（累計） 0人 150人</p>	推進		
<p>5 子どもを犯罪から守る対策の推進 学校で巡回・警備等にあたる学校安全ボランティア（スクールガード）の養成講習、スクールガードリーダーによる各学校の巡回指導、モデル地域における実践的な取り組み等を実施し、幼児児童生徒の登下校時等の安全確保を図ります。 実施校 ⑰6校 ⑱全小学校</p> <p>子ども110番の家の拡充を図るとともに、不審者情報の積極的な提供等を行います。</p>		推進	
		推進	

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現
【重点施策3】生涯を通じた学びの推進
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 学習機会の提供 各種生涯学習機関が行う講座等を体系化し、インターネット等による情報提供を行います。 生涯学習情報システムへのアクセス件数 41,826件 46,000件</p> <p>徳島の人物・自然・文化に関する学習を通し、ふるさと徳島のすばらしさを再発見するための講座を開催します。 「オンラインとくしま学」受講者数（累計） 0人 900人</p>	推進		
<p>2 家庭・地域における教育の充実 子どもの自主的な読書を促進するため、読書活動推進計画に基づいた読書環境の整備を図ります。 読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） 100人 400人</p> <p>家庭や地域の教育力の向上を図るため、地域で活動できる家庭教育支援者やコーディネータを養成します。 家庭いきいき支援者養成講座受講者数（累計） 0人 450人 地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数（累計） 0人 50人</p>	推進		
<p>3 社会性を育む職業教育の推進 就業体験やボランティア活動などにより、高校生の主体的に進路を選択する能力・態度を育てるとともに、社会人としての資質を高める教育（キャリア教育）を推進します。</p> <p>企業と学校が一体化して、継続的に体験的・専門的な実習を行うことにより、高校生の就業に対する興味関心と実践的な知識・技能を高め、勤労観・職業観を育成します。 企業キャリアアップ実践校数 0校 4校</p> <p>模擬株式会社の設立などにより、起業家精神や経営感覚を養うとともに、地域の経済や産業に関する広い視野を持たせる高校生起業家教育を推進します。 起業家教育実施6校における受講生徒数合計（累計） 1,197人 3,600人</p>	推進		推進
<p>4 e-ラーニングの推進 総合教育センターを核とした教育情報ネットワークを構築します。 教育情報ネットワークの構築 整備中 整備完了</p>	→ 整備完了・運用		
<p>5 生涯学習の拠点づくり 生涯学習支援、情報教育支援等の拠点として、総合教育センターを整備します。 総合教育センターの整備 整備中 整備完了</p>	→ 整備完了・供用		

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

**【重点施策4】明日のとくしまを担う青少年づくり
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 夢や目標を持った元気な青少年の育成 自らの生き方にチャレンジする青少年を広く県民に紹介するとともに、環境・地域づくり等の様々な分野でのボランティア活動や様々な世代・地域との交流を促進します。 チャレンジする青少年の紹介人数（累計） 23人 33人 青少年健全育成助成団体数（累計） 37団体 67団体</p> <p>青少年リーダー活動の実践を通して、自立性や社会性を培う機会を提供します。 青少年リーダーの育成人員（累計） 未実施 90人</p>	促進		
<p>2 多様な体験機会づくり 国際社会を担う青少年の育成のため、兵庫県等と共同で青年を海外へ派遣します。 青年洋上大学の参加青年数（累計） 未実施 45人</p>	実施		
<p>3 人材育成・支援体制の整備 県警察と県教育委員会が連携して「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）*」を組織し、児童・生徒の問題行動に悩む学校現場や家庭をサポートする活動を行います。 （平成15年9月1日に発足）</p> <p>地域における青少年育成を一層促進するため、青少年指導者の養成を図ります。 青少年育成出前講座参加者数（累計） 137人 200人</p>	推進		
	推進		

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

【重点施策5】あわ文化の創造・発信

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 文化芸術振興条例の制定・推進 本県の文化芸術の振興を図るため、今後の文化振興の基本理念や方向性などを示す文化振興に関する条例を制定するとともに、文化の振興に関する基本方針を策定し、普及啓発に取り組みます。 文化振興に関する条例の制定 検討 制定</p>	検討・条例制定	基本方針策定	推進
<p>2 優れた芸術文化に触れる機会の充実 「とくしまきり芸術文化事業」により、県民が身近に世界レベルの芸術文化（舞台芸術）に触れる機会を倍増します。 世界レベルの芸術文化に接する機会（公演等年間開催回数） 25回（音楽・芸能、演劇、舞踊） 50回</p>	順次拡大		
<p>3 あわ文化の創造・発信 私たちが受け継いできた貴重な財産である阿波の文化を再認識し、新しいあわ文化を創造・発信するため、インターネットによる伝統芸能情報の全国発信に取り組みます。 インターネットによる伝統芸能情報発信（動画）数 0回 10回</p>	推進		
<p>本県が全国に誇る伝統芸能の県外公演を開催し、あわ文化の全国発信を行います。 本物の阿波の魅力発信事業による伝統芸能県外公演開催数 0回 4回</p>			実施
<p>人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、新たな演目の制作や情報発信機能の強化を図り、また、保存・継承と後継者育成のための伝承活動を拡充するとともに、拠点施設である阿波十郎兵衛屋敷の充実を図ります。 人形浄瑠璃フェスティバル入場者数 1,300人 1,600人</p>		実施	
<p>全国でも貴重な中世遺跡である「守護町勝瑞遺跡」について、国・町と連携し、発掘調査を行います。 発掘調査面積（累計） 0m² 7,200m²</p>	推進		
<p>国指定史跡や周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。</p>			推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>4 文化の担い手づくり 平成19年度の国民文化祭の開催に向けて、舞台芸術関係者など文化を担う人材の育成を図ります。 文化の担い手養成研修受講者数（累計） 20人 100人</p> <p>高校生を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。</p>	順次拡大		
<p>5 全国的な祭典の開催 全国高等学校総合文化祭を開催（平成16年度）します。 全国高等学校総合文化祭開催 準備 開催</p> <p>国民文化祭の開催（平成19年度）に向け、文化団体や市町村との連携・協力の下、本県ならではのものとなるよう準備を進めます。 国民文化祭開催準備 未実施 プレ祭開催（開催）</p> <p>我が国の第一線の文化関係者が集う「第28回日本文化デザイン会議'06 in とくしま」を開催し、徳島の魅力の再発見、再構築を行うとともに、全国に情報発信します。 日本文化デザイン会議開催 開催準備 開催</p>	→ 開催		
	開催準備		7月祭開催
	開催準備		開催

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

【重点施策6】いやしの空間づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 いやしのみちづくり 四国のみち*、へんろみちを基本として、歴史文化資源や美しい自然景観をゆっくりと歩いてめぐることができる、いやしのみちづくりを推進します。 いやしのみち登録距離数（累計） 60km 110km 四国のみち（歴史文化道、新四国の道）の整備事業実施箇所数 1箇所 3箇所</p>			
<p>2 スローライフを体験できる場の充実 自然の中でゆったり過ごす農山漁村生活体験について、その内容の充実と情報提供の拡大を促進します。 「徳島むらづくり維新*」の計画策定地区数 6地区 10地区</p>	推進		
<p>3 都市部におけるいやし空間の創造 徳島市中心部の新町川河畔において、住民との協働により「水」と「緑」を生かしながら、新たに「光」を加えたプロムナード*や水辺空間の整備を行います。 新町川河畔ひかりプロムナードの整備 整備中 整備完了</p>	整備推進	整備完了	
<p>4 いやし文化の継承と発信 四国の各地域において培われてきた四国の共有財産である遍路をはじめとする四国のいやしの文化を継承し、その情報発信を行います。 「いやしのみち」ホームページアクセス件数（累計） 18万件 30万件</p>	実施		

基本目標5 「いやしの国とくしま」の実現

【重点施策7】とくしまスポーツ王国づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 四国初Jリーグチームの実現 広報活動による県民気運の醸成など、Jリーグチームの実現に向けた取り組みを進めます。 四国初のJリーグチームの実現 Jリーグ推進協議会の設置 Jリーグチームの実現</p>	→ 推進・実現		
<p>2 夢と感動を実現するスポーツ拠点の整備 四国初のJリーグチームの実現のため、鳴門総合運動公園陸上競技場の整備を図ります。 Jリーグホームスタジアムのための施設整備 未整備 グラウンドの常緑化・照明設備の改修</p> <p>プロ野球公式戦の開催のため、鳴門総合運動公園野球場の拡張を進めます。 プロ野球公式戦開催のための施設整備 未整備 グラウンドの拡張</p>	整備完了	供用	→
<p>3 競技力向上対策の推進 徳島県選手の育成・強化、指導者の養成、スポーツ医・科学による選手の支援など、総合的に競技力の向上を図ります。 国民体育大会出場候補選手のメディカルチェック受診率 71.1% 85%</p> <p>外部指導者の積極的な活用など、学校における特色ある体育・スポーツ活動を推進します。</p>	整備完了	供用	→
<p>4 生涯スポーツの普及・振興 生涯スポーツの普及・振興を図るため、アウトドアスポーツ、エクストリームスポーツ*などの講習会を実施します。 スポーツ講習会参加者数 5,965人 6,600人</p>	推進		→
<p>5 生涯スポーツの拠点づくり 生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備や市町村等が設立する総合型地域スポーツクラブの支援を行います。 南部健康運動公園の整備 整備中 野球場の整備完了 総合型地域スポーツクラブの設立数 0クラブ 20クラブ</p>	推進		→
	整備推進		→

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

【重点施策1】ユニバーサルとくしまの体制づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 男女共同参画の推進 <u>「徳島県女性総合計画（女と男（ひととひと）輝くとくしまプラン）」終了後の、本県の男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定します。</u> <u>「徳島県男女共同参画推進条例」に基づく新たな基本計画の策定</u> 未策定 策定</p> <p>「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づき、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。</p> <p>徳島県男女共同参画会議において、男女共同参画の施策の調査・審議を行います。</p>			策定
<p>2 子育て支援の推進 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画を策定します。 次世代育成支援対策推進法*に基づく行動計画の策定・推進 検討 策定</p> <p>徳島県少子化対応県民会議において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。</p>	策定	推進	
<p>3 高齢者対策の推進 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま長寿プラン）」に基づき、豊かな長寿社会づくりのため高齢者施策を推進します。</p>	推進		
<p>4 障害者対策の推進 「徳島県障害者施策新長期計画」に基づき、リハビリテーションとノーマライゼーション*の理念による障害者施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>徳島県地方障害者施策推進協議会において、障害者施策の調査・審議を行います。</p>	推進		
<p>5 ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの考え方に基づき、各種施策を進めていく上での基本的な方向を示した指針を策定し、ユニバーサルデザインの推進の基盤となる意識づくりのため、普及啓発及び人材育成を推進します。 ユニバーサルデザイン基本指針の策定 検討 策定</p>	策定	推進	

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現
【重点施策2】男女共同参画立県とくしまの実現
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 女性の政策・方針決定過程への参画の促進 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会委員等の女性の選任割合を増やします。 県審議会委員等の女性の選任割合 25% 40%</p> <p>県職員の男女共同参画を促進するため、女性職員の管理職への登用や職員への研修の実施などを含む行動計画を推進します。</p>	推進		
<p>2 男女共同参画交流センターの整備 県民の男女共同参画の活動を支え、交流や情報の受発信を活発化するための本格的な拠点について、既存の施設を有効活用し、早期実現を図ります。 本格的な拠点施設の整備 計画 供用</p>	整備		整備完了 供用
<p>3 拠点施設における男女共同参画の推進 <u>男女共同参画交流センターを核として、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。</u></p>			推進
<p>4 人材の育成 専門家や起業家など様々な人材の育成を図るため、講座等を実施します。 男女共同参画総合講座修了者数（累計） 0人 120人 農業関連女性起業家数 個人 11人 30人 グループ 93グループ 120グループ 家族経営協定*締結数 359戸 500戸</p>	実施		
<p>5 普及・啓発の推進 県民の理解と認識を深めるため、フェスティバルやセミナーを開催するなど、普及・啓発を推進します。 「女と男（ひととひと）のフェスティバルとくしま」 参加者数（累計） 5,330人 7,600人 「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」参加者数（累計） 239人 439人</p>	推進		
<p>6 配偶者からの暴力対策の推進 配偶者からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援を図るため、基本計画を策定し、関係機関等との連携強化や配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）機能の充実などを行います。 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく基本計画の策定 未策定 策定</p>	推進	基本計画策定	推進

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現
【重点施策3】健やか子育て環境づくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 行動計画の策定等 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指し、集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画を策定します。 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定・推進 検討 策定</p> <p>行動計画の県民への浸透を図り、子育て支援へ参画を促進する普及啓発活動を実施します。</p> <p>「子どもと子育てに関わる憲章（仮称）」の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てにあたる社会づくりを進めます。 <u>ワーク・ライフ・バランス推進事業*協賛店舗等</u> <u> 0店舗等 500店舗等</u></p>	策定	推進	→
		実施	→
			実施 →
<p>2 人材の育成 児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 研修会受講者数 未実施 ～ までの間の受講生2,000人/年</p>	推進		→
<p>3 とくしま女性輝き事業の実施 働きながら子育てをしている家庭にとって最もニーズの高い延長保育と病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）などの保育サービスの拡充を図ります。 延長保育事業実施市町村数 36市町村 45市町村 病後児保育実施市町村数 9市町村 15市町村</p> <p>育児・介護休業法の制度の内容や事業所内託児施設に対する助成制度等の周知を図ることにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。 育児休業取得者数（民間） 848人 1,700人</p>	順次拡大		→
	推進		→
<p>4 放課後児童の健全育成 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ*の拡充を図ります。 放課後児童クラブの設置数 91クラブ 110クラブ</p>	順次拡大		→
<p>5 地域の子育て機能の強化 <u>子育て関連組織等の取り組みを総合的にコーディネートし</u> <u>子育て環境の向上を図ります。</u> <u>子育て総合支援センター（仮称）の設置</u> <u>未設置 設置</u></p>			→ 推進

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。</p> <p>地域子育て支援センター*等 63箇所 80箇所</p>	順次拡大		→
<p>子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、相互援助組織であるファミリーサポートセンター等の設置促進を図ります。</p> <p>ファミリーサポートセンター設置箇所数（累計） 3箇所 5箇所</p>	順次拡大		→
<p>6 児童虐待防止対策の推進</p> <p>市町村ネットワーク*を活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。</p> <p>市町村ネットワーク設置率 46% 100%</p>	順次拡大		→
<p>7 不妊治療の経済的負担の軽減</p> <p>次世代育成支援の一環として不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療に対する助成を行います。</p> <p>不妊治療費助成件数（累計） 未実施 600件</p>	実施		→
<p>8 乳幼児等の医療に係る経済的負担の軽減</p> <p>次世代育成支援の一環として、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、乳幼児医療費の助成対象範囲を拡大します。</p> <p>乳幼児等医療費助成対象年齢 通院3歳未満、入院6歳未満 通院・入院とも7歳未満まで拡大</p>			→ 実施
<p>9 多子世帯等の経済的負担の軽減</p> <p>勤労者向け協調融資制度において、出産や2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金等の優遇制度を創設し、勤労者の経済的負担の軽減を通じて仕事と子育ての両立を支援します。</p>			→ 実施

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

**【重点施策4】高齢者いきいきとくしまの推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 「とくしまシルバーカレッジ事業」の創設 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を援助するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成するシルバー大学院を創設します。 シルバー大学院の創設 未設置 創設</p>	創設		
<p>2 「徳島県健康福祉祭」の開催 全国健康福祉祭徳島大会の開催を「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」への契機とし、その気運を継承・発展させるため、県健康福祉祭の充実を図ります。 徳島県健康福祉祭参加者数 10万人 10万人</p>	推進		
<p>3 就業機会の確保・増大等 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。 シルバー人材センターが設置されている市町村 39市町村 全市町村</p>	順次拡大		
<p>4 農山漁村高齢者の活動支援 農山漁村高齢者が、生きがいを持って生涯現役で活動できる農業・漁業・農山漁村社会の環境づくりを推進します。 高齢農業者人材バンク登録者数 89人 200人</p>	推進		

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現
【重点施策5】とくしまハンディキャップ・フリーの推進
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 高齢者に対する介護予防・生活支援等 要介護高齢者等に、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービス等を提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等を行います。 要介護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数 10,780人 13,000人</p>	推進		
<p>2 高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進 高齢者が住み慣れた地域社会、住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進を図ります。 高齢者住宅改造促進事業助成件数（からの累計） 304件 740件</p>	推進		
<p>3 障害者の活動と交流の拠点の整備 障害者の自立と社会参加を促進するため、新たに活動と交流の拠点を整備します。 障害者交流プラザの整備 整備中 供用</p>	整備		供用
<p>4 障害者の自立と社会参加の促進 障害者のコミュニケーションを確保し、社会参加を促進するため、点訳・手話等の専門的知識・技能を有するボランティアを養成・派遣します。 点訳奉仕員の養成（累計） 730人 850人 盲ろう者通訳・介助員派遣件数 0件 1,140件</p>	推進		
<p>障害者のためのパソコン講座等を実施し、テレワーク*（在宅就労）に向けて支援します。 障害者向けパソコン講座受講者数（累計） 1,860人 2,180人</p>	推進		
<p>障害者の社会復帰を促進するため、地域での自立生活を援助するグループホーム等の整備を推進します。 知的障害者地域生活援助事業定員（累計） 156人 194人 精神障害者通所授産施設等の整備 27箇所 40箇所</p>	順次整備		
<p>障害者授産施設や地域共同作業所の活性化を図るため、授産商品を紹介したホームページを開設し、インターネットを利用した販売促進を行います。 授産活動収入 3億円 4億円</p>	推進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>発達障害者の自立と社会参加の促進を図るため、発達障害者支援センターの設置及び充実強化をはじめとした、発達障害者支援体制の整備を推進します。</p> <p>発達障害者支援センターの設置 未設置 創設</p>		→ 推進	→
<p>5 障害者等の在宅福祉の充実</p> <p>障害者（児）の特性を十分理解したホームヘルパーを育成します。</p> <p>障害者ヘルパー育成研修修了者数（累計） 0人 240人</p> <p>精神障害者ホームヘルパー養成特別研修受講者数（累計） 281人 521人</p>	順次育成		→

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現
【重点施策6】ユニバーサルなまちづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、各種施策を進めていく上での基本的な方向を示した指針を策定し、ユニバーサルデザインの推進の基盤となる意識づくりのため、普及啓発及び人材育成を推進します。 ユニバーサルデザイン基本指針の策定 検討 策定 ユニバーサルデザインの考え方の県民の認知度 40% 80%</p>	策定	推進	
<p>2 利用者側の視点に立った公共事業の推進 利用者側の視点に立った公共事業を推進するため「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定します。 「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定 検討 策定</p> <p>「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づくユニバーサルデザイン点検・評価を行い、公共施設の改善を行います。 鳴門総合運動公園のユニバーサルデザイン化 点検・評価 ユニバーサルデザイン化に着手</p> <p>中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、新たに対向車接近表示システムを導入することで、通行の安全性、快適性を早期に確保します。</p>	検討	策定	推進
<p>3 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の推進 ひとにやさしいまちづくり*のため、啓発活動や施設整備に対する資金援助等を実施します。 「徳島やさしいまちづくり賞*」受賞施設数（累計） 48施設 57施設</p> <p>ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、既存条例の全面改正を行います。</p>	推進		推進
<p>4 公共施設等の整備 電線類の地中化や段差のない歩道等の整備を推進します。 3m以上の幅の歩道がある県管理道路の延長 95.7km 118km</p> <p>元町交差点から阿波おどり会館の間の新町橋通線において、車道の1車線を歩行者及び自転車のための移動空間に開放し、車も人も安全・快適に移動できるユニバーサル空間の創出を図ります。 新町橋通線の再整備 未整備 整備完了</p>		検討	検討・策定
<p>5 公共交通機関の整備促進 路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して補助を行います。 路線バス台数に占めるノンステップバス比率 7.6% 15%</p>	整備促進		
	調査	整備促進	
	整備促進		

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>J R 四国が実施する徳島・香川両県内を運行する普通列車車両へのバリアフリー*対応トイレ設置事業に対して、香川県と協調して支援します。</p> <p>バリアフリー対応トイレ設置車両数 0両 25両</p>	整備促進		
<p><u>6 外国人が住みやすいまちづくり</u></p> <p>相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。</p> <p>相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 1,247人 2,500人</p>	推進		
<p>在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティア(地域共生サポーター)の養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。</p> <p>地域共生サポーター数 0人 50人</p>	推進		

基本目標6 「ユニバーサルとくしま」の実現

【重点施策7】人権が尊重される社会づくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 人権教育・啓発の推進 「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画(目標年次：平成16年)終了後の本県の人権教育・啓発に係る諸施策の基本となる「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、県民に対する人権教育・啓発を積極的に推進します。 計画の推進 「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画の推進(16年末まで) 徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の推進</p> <p>人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を積極的に行います。 人権教育の推進 徳島県教育振興基本構想による人権教育の推進 徳島県人権教育推進方針による人権教育の推進</p>	啓発推進 基本計画策定	啓発推進	
<p>2 人権教育啓発推進拠点の整備 広く県民が気軽に利用し学習が行える人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点の整備に取り組みます。 人権教育啓発推進拠点の整備 基本構想の策定 施設等の決定</p>			整備
<p>3 同和問題の解決に向けた基本方針の推進 同和問題を早期に解決し、人権が尊重された社会を実現するため、差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進、自立と自己実現を支援するための取り組み、地域交流を促進するための取り組みについて、各施策を計画的に推進します。 基本方針の推進 基本方針の策定 基本方針の推進</p>	施設等の検討・決定		
	推進		

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

**【重点施策1】とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進
主要事業実施工程表**

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 本四道路の通行料金の弾力的な料金設定による軽減化</u> 関係府県市と連携しながら国等に対してさらなる料金の引き下げを要望するとともに、関係機関と連携し利用促進に取り組みます。</p>	促進		
<p><u>2 四国内外の交流の促進</u> 高速道路の利用促進、交流の拡大、観光需要の誘発を図るため、利用料金を試験的に割り引く社会実験を実施します。</p>	実施		
<p><u>3 高規格幹線道路の整備</u> 近畿及び四国全体との交流の基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備（マリンプピア沖洲第2期事業を含む）や徳島自動車道の追越車線の設置促進を図ります。 四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備 設計協議中 工事施工中</p>	整備促進		
<p><u>4 地域高規格道路の整備と主要幹線道路の整備</u> 高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備促進を図ります。 地域高規格道路 阿南安芸自動車道 日和佐道路の整備 事業中（延長9.3km） 由岐町～日和佐町約6.2kmが整備済</p> <p>主要幹線道路である国道32号、国道55号などのバイパスの整備に取り組みます。 国道55号阿南バイパス（全体延長21km）の整備 14.6km供用 17.3km供用</p>	整備促進		
<p><u>5 空港整備</u> 東京国際空港の将来の能力の限界に対応した就航機材の大型化のため、徳島飛行場の滑走路拡張（2,500m化）などの整備促進を図ります。 徳島飛行場拡張 整備中 完成供用</p>	整備促進		
<p><u>6 空港利用の推進</u> 徳島空港を発着する航空路線による県民の利便性を確保するとともに、空路を利用した交流の促進事業を行い、空路利用を推進します。 徳島空港利用旅行企画及び国際チャーター便助成の利用者数 未実施 ～ 5,000人/年</p>	推進		

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

【重点施策2】交通渋滞のないまちづくり

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 放射・環状道路の整備 徳島市中心部とその周辺地域で計画している放射環状道路の整備を積極的に進め、供用区間の増加に努めます。 放射・環状道路（総延長約5.8km）の供用延長（暫定・側道含む） 2.4.6km 3.3.9km（吉野川橋通線含む） 未 吉野川橋通線の4車線化完成予定（全体延長0.4km） 未 徳島小松島線勝浦浜橋の4車線化完成予定（全体延長1.1km） 未 常三島中島田線（田宮街道）の4車線化完成予定（全体延長3.8km） 未 元町沖州線の4車線化完成予定（全体延長2.7km）</p>	整備推進		
<p>2 渋滞交差点の改良 渋滞の著しい交差点の改良を行います。 主要幹線国道における渋滞交差点（本町、大野、大林、佐古）の改良 4箇所事業中 4箇所完成</p>	整備推進		
<p>3 鉄道高架化の推進 踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。</p>	調査・関係者との合意形成		
<p>4 公共交通機関の利用促進対策 パークアンドライドの推進による公共交通機関の利用促進や時差通勤の導入など交通需要マネジメント*施策を推進します。</p>	推進		

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

【重点施策3】いいとくしま観光・交流の推進
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 観光とくしまブランドの確立</p> <p>観光客に選ばれる県づくりを進めるため、「観光ブランド」の「顔」である観光ポスターを刷新するとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けたイメージアップを図ります。</p> <p>また、ドイツ人俘虜と県民の交流やベートーベン交響曲「第九」の本邦初演が描かれた映画「バルトの楽園」を本県の誇りとして発信します。</p> <p>観光入り込み客数 1,324万人 1,400万人</p> <p>観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計） 56万件 100万件</p> <p>「徳島観光ファンクラブ*」会員数（累計） 1,700人 3,000人</p> <p>公的関与のフィルムコミッション*を中心に、県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致を推進します。</p> <p>ロケ支援件数 14件 18件</p>	推進		
<p>2 徳島の魅力を活かした観光地づくり</p> <p>阿波おどりの活性化を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。</p> <p>徳島市阿波おどり入り込み客数 130万人 130万人</p> <p>はな・はる・フェスタ*入り込み客数 25万人 26万人</p> <p>本県の持つ豊かな自然や個性ある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を、体験など様々な手法で観光資源として活用し、観光検定の実施など県民参加型の観光客誘致を進めます。</p> <p>旅行商品化された体験プログラム数（累計） 10プログラム 15プログラム</p> <p>グリーン・ツーリズム*ホームページ掲載市町村数 21市町村 30市町村</p> <p>地域にぎわい創出補助金制度 制度なし 創設</p> <p>近隣府県等と連携した広域観光・交流を推進します。</p> <p>観光入り込み客数 1,324万人 1,400万人</p>	推進		
	推進		

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

【重点施策4】にぎわい活力とくしまの実現
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 大規模イベントによるにぎわいと活力の創出 Jリーグ公式戦の開催を支援します。 Jリーグ公式戦 未開催 開催</p> <p>本県に新たに誕生したプロスポーツチームやスポーツ拠点、映画「バルトの楽園」を積極的に活用し、本県を全国にPRするとともに、本県に一層のにぎわいの創出を図ります。</p> <p>大規模イベントの充実と活性化を促進します。 はな・はる・フェスタ入り込み客数 25万人 26万人</p>	推進		推進
<p>2 イベント情報の効果的な発信 県内で開催されるイベントの情報を、全国へ効果的に発信するため、ホームページの運営やメールマガジン*の配信を行います。 観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計） 56万件 100万件 「徳島観光ファンクラブ」会員数（累計） 1,700人 3,000人 徳島県メールマガジン「とくめる」の発行 月2回配信 月2回配信</p>	推進		
<p>3 多くの人が集まる大会・会議の開催 にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。 《予定されている大会・会議》 （平成16年度） 第28回全国育樹祭開催（参集人数約7,000名） 全国高等学校総合文化祭（参集人数約17,000名） （平成17年度） 全国知事会議（参集人数約700人） 全国過疎問題シンポジウム*（参集人数約800人） （平成18年度） 日本文化デザイン会議*（参集予定人数10,000人） （平成19年度） 国民文化祭（参集予定人数700,000人）</p>	推進		
<p>4 大会・会議の誘致促進 本県において多くの県外の人が集まる大会・会議を行う主催者に対して、開催経費や郷土芸能の招聘費等の助成を行うことで、その誘致を促進します。 コンベンション*（集会、大会）開催による宿泊者数 25,000人 28,000人</p>	推進		

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現
【重点施策5】 e - とくしまの実現
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 e-とくしま推進プランの推進 「e-とくしま推進プラン」について、e-とくしま推進会議において適切に進行管理するとともに、新たな組織を設け具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実に推進します。 官民一体での推進の中核となる組織の設置 検討 （財）e-とくしま推進財団の設立</p>	設立・推進	推進	
<p>2 情報通信基盤の整備 すべての県民がどこでもブロードバンド環境を享受できるよう、ケーブルテレビ（CATV）ネットワークや光ファイバー*などの高速情報通信基盤の整備を進めます。 ブロードバンドサービス提供市町村数 33市町村 45市町村 CATVサービス提供市町村数 13市町村 25市町村</p>	整備促進		
<p>3 県民のIT利活用能力の向上 市町村や経済団体等と連携しながら、IT講習会など基礎技術習得の機会の増大を図ります。 IT講習会の受講者数（平成12年度開始時からの累計） 約63,000人 100,000人</p>	推進		
<p>4 電子自治体の構築 県と市町村が共同で、ITを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」の基礎を構築します。 県の行政手続のオンライン化数 0手続 70手続 市町村の行政手続のオンライン化数 4手続 60手続</p>	推進		
<p>ITを活用した行政手続や行政情報のサービスを、様々な分野において提供します。 地方税電子申告システムの導入 検討 運用開始</p>	開発	開発・整備・運用	運用
<p>政治資金等届出電子化システムの導入 未整備 運用開始</p>	準備	整備・試行	運用
<p>電子入札システムの導入 未整備 全面導入</p>	開発・試行 一部導入	対象工事等順次 拡大	全面導入
<p>県の事務の効率化、迅速化を図るため、IT化を推進します。 総合医療情報システム*の導入 未整備 本格運用</p>	開発	試行	本格運用
<p>電子文書管理システムの導入 開発 拡充完了</p>	拡充検討	拡充	
<p>各業務システム間のシームレスな相互連携を実現し、重複投資を回避できる「共通基盤システム」等を構築し、次世代「e-県庁」の整備を推進します。 次世代「e-県庁」共通基盤システム等の構築 未策定 計画策定</p>			計画策定・仕様 検討

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現

【重点施策6】とくしま合併戦略の展開

主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p><u>1 旧合併特例法に基づく合併市町に対する支援</u> 「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県を挙げて合併市町を支援します。 <u>財政的支援：市町村合併に伴う特別交付金等</u> <u>権限移譲</u> <u>地域支援本部の設置</u> <u>各部連携による事業支援：道路・公園・農林道の整備等の重点的支援など</u></p> <p><u>2 合併新法下の戦略的合併の展開</u> 旧合併特例法による合併の経緯を踏まえて、合併新法のもとにおける戦略的な市町村合併構想を策定します。 市町村合併構想の策定 未策定 策定</p>	推進		
			構想策定

基本目標7 「にぎわいとくしま」の実現
【重点施策7】元気わがまち・むらづくり
主要事業実施工程表

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）		
	H16	H17	H18
<p>1 地域づくりの支援 市町村等が実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや戦略的な地域づくりを具体化する取り組みを支援します。 地域にぎわい創出補助金制度 制度なし 創設</p>	創設・運用	運用	制度改正
<p>2 NPO・ボランティアとの連携強化 NPO・ボランティア活動との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。 ボランティア人口 100,115人 210,000人 協働事業推進補助金補助事業数 未実施 20事業 NPO法人数 42団体 80団体</p>	順次拡大		
<p>3 規制緩和を活用した地域づくり 国が進めている構造改革特区及び地域再生構想の本県での導入や本県独自の構造改革特区（とくしまリフレッシュ特区）の創設について、検討します。 構造改革特区の導入件数（累計） 3件 7件 地域再生計画の導入件数（累計） 3件 5件</p>	推進 とくしまリフレッシュ特区制度創設		
<p>4 にぎわうまちづくり 商店街の魅力向上のため、にぎわいを創出する取り組みを支援します。 新町地区商店街（徳島市）のにぎわい状況 （日曜日の人の通行量指数 100とする） 100 110</p> <p>都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等に対し支援します。 徳島駅前南地区優良建築物等整備事業の進捗率 整備中 整備完了</p>	実施		
<p>5 活気あるむらづくり 地域の自然等の資源と農山漁村の持つ様々な機能とを調和させ、耕作放棄地の防止や活気ある農山漁村づくりに向けた、住民参加による計画づくりや協働化に努めます。 阿波雑穀街道認定商品を製造する事業体数(雑穀・かずらなどの地域資源を利用し開発した商品を製造する事業体) 30事業体 45事業体 中山間地域等直接支払制度*に取り組んだ集落協定更新数 未更新 700協定</p>	順次拡大		
<p>住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映し、地域支援機能の発揮に努めます。 公募型メニューにより事業実施した事業主体数 0件 40件</p>			推進